立命館大学経営学会「研究叢書刊行助成」について

2025年6月 立命館大学経営学会

立命館大学経営学会は、「経営学会研究叢書刊行助成」について、下記の要領で助成する。

1. 目的

学術的価値の高い研究成果を刊行し、世に問う出版活動を促進することを目的として、出版を助成するものとする。

2. 助成対象

学術研究図書(単著・共著)を対象とし、テキストのような入門書・概説書などは助成の対象外とする。なお、貴重な文献の翻訳書や資料等の刊行も学会への貢献があると認められる場合には助成の対象となりうる。

なお、共著として出版する場合は、会員による共著であることとする。

3. 助成対象経費

直接出版経費を対象とする。

直接出版経費とは、組版代・製版代・印刷代・用紙代および製本代とする。

4. 助成額

50万円を上限として助成する。

5. 申請資格

経営学会員である教員を対象とする。

ただし、過去に本刊行助成に採用された者(著者、編者、監訳者等代表者)は申請出来ない。

6. 申請の要件

- ①申請者は申請時に完成した原稿を提出できること。
- ②当該年度の3月31日までに刊行(納品)が行えるもの。
- ③前年度に大学の「学術図書出版推進プログラム」に申請し、当該年度に採択されなかったもの。

7. 申請期間

8月31日までに所定の申請書類を、経営学会事務局まで提出すること。

8. 申請書類

- ①研究叢書刊行助成申請書
- ②刊行目的および刊行内容を記載した書類
- ③出版社の出版承諾書
- ④出版社からの見積書(翻訳の場合、翻訳経費の見積書)
- ⑤完成原稿(またはそれに準ずるもの)

9. 審查方法

提出された申請書に基づき、学会委員会で審査し、その審査報告を経営学会評議員会に報告する。

10. 申請者の義務

- ①出版物の「はじめに」または「おわりに」等、適当な個所に「立命館大学経営学会研究叢書」である ことを明記すること。
- ②出版社の選定、出版部数などは全て申請者と出版社との間の契約として行うこと。
- ③出版社に対する経費など支払い諸経費の領収書(写し可)を経営学会に提出すること。

11. その他

特段の理由により、上記規程により難いものについては、経営学会委員会にて決定をおこなう。

以上